

委員会審査

町長提出議案は、総務建設産業常任委員会に4件を、文教民生常任委員会に8件をそれぞれ付託し、すべて原案どおり可決しました。

総務建設産業常任委員会

《主な審査事項》

行政施策の総合企画調整、予算、行財政運営、情報公開、職員、交通安全、防犯、防災、町税の賦課徴収、住民相談、消防、救急、農業および商工業、区画整理、道路河川、建築関係

●平成27年度伊奈町一般会計補正予算（第3号）

問 債務負担行為補正の中で管理運営業務の期間が施設によって異なるがその理由は、

答 指定管理者の指定期間については、導入した施設の第一期目は通常3年、2回目以降については5年という町の方針である。最初の3年間はその施設が指定管理者になじむか検証する。その後民間事業者の人材確保がしやすいよう長い期間を設けている。

問 ふるさと寄付金事業の補正費120万の内容は。

答 ふるさと寄付金は10月現在、約580件、505万円の寄付があった。

当初予算は、歳入500万、歳出は300万で、当初予算を超えたので120万の補正となった。

内容としては、お礼の品代、事業者委託料、クレジットカードでの寄付による手数料等の金額である。

●公の施設の指定管理者について

問 指定管理者の評価方法は。

答 指定管理者制度導入施設における、モニタリングに関する指針に基づく評価を毎年町の職員で構成する委員会

で評価している。



小針新宿地内道路拡幅改良工事現場



栄六丁目地内いな穂街道歩道整備工事現場

問 指定管理者がジョイントベンチャーであるが運営上問題がないのか。また、それぞれが県内11施設・12施設と実績があるが、いずれもジョイントベンチャーで行っているのか。

答 それぞれ東京都内と埼玉県内の会社で、県内の仕事をすると当たつては県内の会社からノウハウを巧みに使いジョイントベンチャーを組んで仕事をしていると考える。全てジョイントベンチャーでやっているわけではないと認識している。

文教民生常任委員会

《主な審査事項》

町民の諸証明、国民健康保険、介護保険、医療、予防接種、各種検診、社会福祉、児童福祉、母子保健、保育、子育て支援、人権、公共下水道、水道事業、環境衛生、学校教育、社会教育、生涯学習、学校給食関係

●平成27年度伊奈町一般会計補正予算（第3号）

障害児通所支援事業の利用者増加人数は。

●平成27年8月時点で、児童発達支援が13名、放課後デイサービスが41名。ちょうど1年前から比べると児童発達支援が1名増加。放課後デイサービスが14名増加した。

●平成27年度伊奈町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

●平成27年度伊奈町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

●平成27年度伊奈町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

●平成27年度伊奈町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

増加。4月の人事異動による担当職員の入替え。職員の育児休業、病気休暇などの影響による時間外増加で補正をした。

●伊奈町立郷土資料館条例の一部を改正する条例

資料館が南中学校に移転となり、学校が休みの日の対応や出入口の管理はどうするか。

●伊奈町体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例について

●伊奈町介護保険条例の一部を改正する条例



本町地内本上遺跡発掘調査現場



郷土資料館が移転する南中学校を視察

●伊奈町介護保険条例の一部を改正する条例

●伊奈町介護保険条例の一部を改正する条例